

都市再生整備計画(第5回変更)

白河市中心市街地区

福島県 白河市

平成29年8月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	福島県	市町村名	しらかわし 白河市	地区名	しらかわしちゆうしんがいちちく 白河市中心市街地地区	面積	114.0 ha				
計画期間	平成	25 年度	～	平成	29 年度	交付期間	平成	25 年度	～	平成	29 年度

目標

- 大目標：高次な文化ゾーンの整備により、“まち”の賑わいを創出し、中心市街地の再生を図ることを目標とした都市再生整備計画白河駅南地区のコンセプトを継承するとともに、歴史・伝統・文化に裏付けされた「城下町白河」により磨きをかけ、まちの複合性及び魅力性をさらに高めることにより、中心市街地の活性化を図る。
- 〈目標 1〉「城下町白河」の個性的な歴史的・文化的資源に磨きをかけて、交流人口の拡大を図る。
- 〈目標 2〉中心市街地内の回遊性を高めるために、商店街を含めた滞留拠点の充実を図るとともに、良質な都市景観を形成することにより、地域の魅力向上を図る。
- 〈目標 3〉都市交流拠点施設の整備・拡充により賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図る。

目標設定の根拠

- まちづくりの経緯及び現況
 - 本市は、福島県の中通りの南部に位置し、平成17年11月の4市村(白河市、表郷村、大信村、東村)による合併によって面積305.3km²、人口約65,000人となっている。古くから白河関がみちのくの玄関口としての役割を果たしており、松尾芭蕉をはじめたくさんの人々がこの地を訪れ、様々な人やものが交流する要衝の地として発展してきた。
 - 本市の中心市街地は、400年先の城下町として、長い歴史の中で、文化や伝統を育み、地域の交流や都市の交流を創造し、白河地方の中核として様々な機能を果たしてきた。また、交通結節点としての利便性ととも、道路や下水道などの都市基盤や、商業、業務、住宅などの都市機能の集積があり、歴史に裏付けされた「まちの顔」ともいべき要所である。
 - しかしながら、東北新幹線の開業に伴いJR新白河駅周辺において新たな都市基盤整備が行われたことや、核家族化を主な要因とする一戸建て住宅の需要の高まり、車社会の進展による生活圏域の拡大、大型小売店舗の中心市街地からの撤退等、社会環境の変化が重なり、かつての中心市街地の賑わいと魅力が失われ、拠点性の喪失や、これまでの公共投資が活かされない状況が進展してきた。これらの状況は、都市機能の低密度・分散化をもたらすとともに、新たな公共投資を必要とすることから、人口減少や少子高齢化の進行などの新たな社会情勢を踏まえ、持続可能な都市活動が担保される何らかの都市政策を講じなければならなかった。
 - こうしたなか、中心市街地の再生を目標として、平成19年3月に都市再生整備計画白河駅南地区の認定を受け、平成20年度から24年度までの間に地域生活基盤施設や高次都市施設の整備を中心として着実に事業を進め、目標とした指標を想定以上の値で達成することができた。
 - また、市民や民間事業者、関係機関等と協議を重ねながら、商業施設や都市交流施設などをバランスよく配置し、中心市街地の活力の再生を目指す白河市中心市街地活性化基本計画を策定(平成21年3月認定)し、「歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町」をコンセプトとして、平成21年9月の「えきかふえSHIRAKAWA(白河駅舎活用事業)」を皮切りに、「空き店舗家賃補助事業」や「白河駅前多目的複合施設整備事業」、「中町蔵活用事業」などに着手し、計画に盛り込まれた52事業にわたるソフト及びハード事業の実現に向けて、官民、市民一体となった総合的な力で、中心市街地の活性化を図っている。(44事業着手済)
 - 本市は、古代の「白河関跡」、白河藩主7家21代の居城「小峰城跡」やその城下町に由来する中心市街地、白河藩主松平定信公が「士民共楽」の理念に基づき造営した「南湖公園」など、先人たちが守り築いてきた歴史的・文化的資源を有し、白河市の都市空間を印象づける景観資源となっていることから、平成9年3月に「白河市都市景観形成基本計画」を策定し、同年6月に「白河市都市景観条例」を制定し、市民とともに景観行政に取り組んできた。さらに、平成21年4月に、福島県の同意を得て景観法に基づく景観行政団体となり、平成22年12月に「白河市景観条例」を制定し、平成23年3月に本市の景観形成の基本的な方向性を示す「白河市景観計画」を策定している。中心市街地を構成している町内を中心として設立された景観まちづくり協議会を支援し、市民共働による景観住民協定の締結を推進するなど、景観によるまちづくりを進めている。
 - 社会環境などの変化等の要因により、歴史的・文化的資源の一つである商家や蔵などの歴史的建造物の維持が困難となっており、旧城下町の良好な町並み景観が失われつつあることや、長年受け継がれてきた伝統行事や伝統技術の継承が大きな課題として表面化してきており、そうした本市固有の歴史的風致の喪失が危惧されるようになったことから、平成20年5月に制定された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、平成23年1月に「白河市歴史的風致維持向上計画」を策定(平成23年2月認定)し、地域に残る歴史的・文化的資源を見つめ直し、それらを活かした白河らしいまちづくりに取り組んでいる。
- 課題
 - 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、白河市においても深刻な被害をもたらした。都市基盤及びライフラインへの甚大な被害に加え、土砂災害により14名の尊い命が失われるなど、市民生活の根底を揺るがすものであった。また、広範囲な巨大地震災害に加え、福島原発事故の発生と収束の長期化の影響により、地域の経済活動や生産活動、消費生活にも、停滞と混乱が生じた。現在においては、多方面において復旧、復興に向けての取組みが実施されているが、この震災を忘れることなく貴重な経験として、また地域再生の契機としてとらえ、元氣なふるさとを取り戻すためのまちづくりが必要となっている。
 - 現在の市民会館は、昭和39年に建設され、これまで市の芸術文化活動の中心として、その役割を担ってきたが、施設、設備の老朽化に加え、今回の震災により深刻な被害を受けたことにより、根本的な文化芸術拠点施設としての存続については困難なものとなっている。このため、市民の文化芸術活動を活性化し、まちの賑わいを創出する新たな「市民文化会館」の整備が早急に必要とされている。
 - 都市再生整備計画「白河駅南地区」及び白河市中心市街地活性化基本計画の取り組みにより、中心市街地再生の取り組みは着実に進められてきており、少しずつではあるがまちの賑わいが戻りつつあり、活性化に参画したいという市民の気運も高まってきているところである。特に、白河駅周辺については、「新図書館」や「中町蔵活用事業 楽蔵」など、乗客と回遊の拠点となる施設が整備され、目に見える形で大きく変化してきている。このような“まちの賑わい”を一過性のものとしないためにも、この機を逃さず、今後も市民や民間事業者と足並みを揃え、また、市民の意見を広く聴きながら、自分たちのまちをつくりあげていくという熱意を共有し、中心市街地再生のための交流拠点の拡充や回遊性向上に資する駐車機能の集約化等の、具体的な取り組みを続けていく必要がある。
 - 中心市街地には、奥州街道沿いや裏通りに町並みにカギ型形状の街路が配置され、沿道には伝統的な町屋づくりの商家や蔵などが多く残されている。さらに、白河藩歴代大名家墓所の存在する小南湖の丘陵地を含め、落ち着いた風情のある城下町としての面影を色濃く残している。これらの景観資源を守り、さらに魅力ある景観形成を図るためのまちづくりが必要である。
 - 城下町に由来する中心市街地には、随所に歴史的・文化的資源が点在し、本市の個性である歴史的風情を醸し出している。さらには、旧奥州街道沿いの歴史的建造物を舞台に、「白河提灯まつり」や「白河だるま市」などの祭礼や伝統行事などが繰り広げられており、良好な歴史的風致が形成されているが、社会情勢等の変化により、それらが風化の波に晒され、喪失する可能性が危惧される状況であることから、それらの地域に残る歴史的・文化的資源を見つめ直し、それらを活用した白河らしいまちづくりを推進する必要がある。

将来ビジョン(中長期)

- 白河市第一次総合計画では、市街地の整備として、地域の特性や機能に適合したまちづくりに資する地域整備計画等を検討し、賑わいのある市街地の形成のための整備に努めるものとしている。
- 白河市都市計画マスタープランでは、土地利用の方針として、城下町を核とした中心市街地においては、400年の歴史と文化を再認識し、中心市街地の魅力やにぎわいを取り戻すとともに、リングロード(交流の輪)を活かした魅力ある拠点づくりを行うとしている。
- 白河市中心市街地活性化基本計画では、「歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町」をコンセプトとして中心市街地の再生を図るために、「城下町の快適なくらしづくり」、「匠の技とおもてなしの商店街づくり」、「市民共楽のふるさとづくり」という三つの基本方針を実現化するまちづくりを推進している。
- 白河市景観計画では、良好な景観形成は、白河市の魅力を高め、観光をはじめとする様々な交流人口の増加にもつながるものであり、まちづくり、文化の振興、産業活性化にも寄与するものであるとしている。
- 白河市歴史的風致維持向上計画では、中心市街地を含む重点区域の歴史的風致の維持向上の効果として、市域全体の魅力向上にも繋がり、歴史と文化が息づく地域に住むことへの誇りや愛着を高めることにより、交流人口の拡大など地域経済の活性化にも寄与することができるとしている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
平日歩行者通行量	人/日	中心市街地内の平日歩行者通行量(8箇所、8時間) (白河市調べ)	中心市街地における回遊性の向上及び交流人口の拡大の指標とする。 都市交流拠点の拡充や歴史的資源の整備により、回遊性の向上及び交流人口の拡大を見込む。	2,734 人	H23	2,750 人	H29
中心市街地市民交流センター(マイタウン白河)利用者数	人/年	中心市街地市民交流センター(マイタウン白河)に係る年間利用者数 (白河市調べ)	交流活動の指標とする。 中心市街地の交流拠点であるマイタウン白河の年間利用者数の増加を見込む。	90,934 人	H22	100,000 人	H29
小売業及び一般飲食店事業所数	事業所	中心市街地内に存する小売業及び一般飲食店事業所数 (白河市調べ)	中心市街地内の賑わい創出の指標とする。	187 箇所	H23	209 箇所	H29

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1[「城下町白河」の歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の増加や中心市街地の回遊性を高めるために、歴史的風致として位置付けられている白河藩歴代大名家墓所が所在する小南湖の丘陵地を公園として整備する。 	<p>小南湖公園整備事業～公園(基幹事業／市) 丹羽長重廟周辺整備事業～街なみ環境整備事業(関連事業／市)</p>
<p>整備方針2[中心市街地内の滞留拠点の充実と良質な都市景観の形成による魅力向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や来街者の利便性を高めるとともに、商店街を含めた中心市街地内の滞留拠点の充実を図るため、旧市民会館跡地にまちなか駐車場(市民駐車場)を整備する。 ・旧市民会館北側に位置する不便な道路を改良整備する。 ・来街者の増加や回遊性のさらなる向上を図るために、旧市民会館南側に位置する狭路で不便な道路について、市民駐車場や市役所への進入路として拡幅するとともに、ゆとりある歩行スペースを確保し、さらに周辺に整備されている歴史的・文化的資源を活用した高質な歩行系街路と調和した内容で改良する。 ・交流人口の増加や中心市街地の回遊性を高めるために、歴史的風致として位置付けられている白河藩歴代大名家墓所が所在する小南湖の丘陵地を公園として整備する。 	<p>(市)市民会館北線～道路(基幹事業／市) (市)市民会館南線～高質空間形成施設(基幹事業／市) 小南湖公園整備事業～公園(基幹事業／市) 市民駐車場整備事業～地域基盤施設(関連事業／市) 中心市街地市民交流センターリニューアル整備事業(関連事業／市) 丹羽長重廟周辺整備事業～街なみ環境整備事業(関連事業／市)</p>
<p>整備方針3[都市交流拠点施設の整備・拡充による賑わい創出]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の核施設の一つである中心市街地市民交流センター(マイタウン白河)について、大規模改修(リニューアル)を実施し、交流拠点の充実と良質な都市景観の形成を図る。 ・震災復興のシンボルとなる市民文化会館を整備し、市民の絆が確認できる交流拠点の形成を図り、中心市街地の賑わいを創出する。 ・市民文化会館と駐車場を繋ぐ道路について、近代土木遺構である洞門を活かした整備を行うとともに、高質な歩行空間を確保する。 	<p>中心市街地市民交流センターリニューアル整備事業(関連事業／市) (仮称)白河市市民文化会館建設事業～暮らしにぎわい再生事業(関連事業／市) (仮称)乙姫桜プロムナード2号線、3号線～身近なまちづくり支援街路事業(関連事業／市)</p>
<p>その他</p> <p>○景観形成ガイドラインの策定 白河市景観計画において景観計画推進区域となる本市中心市街地には、旧奥州街道などを中心として歴史的建造物の商家や蔵などが多く存在し、旧城下町としての景観を色濃く残している。これらの歴史的風致の保全を図るため、沿道建造物の修景等に対する支援を行うことから、景観計画における推進区域の推奨基準に基づく景観形成ガイドラインを平成24年3月に策定し、歴史と景観を活かしたまちづくりを積極的に推進している。</p> <p>○本町北裏地区 歴史と伝統を活かしたまちづくり計画提案書の策定 中心市街地内にある本町地区では、小峰城外堀土塁跡や旧勤工場等の歴史的風致形成建造物や、土蔵や町屋建築など歴史的な資源が数多く残っているが、老朽化に加え東日本大震災の被災により、それらの建築物の維持管理が難しくなっている状況や、狭路道路の改善等の生活空間の向上が求められる本地区において、歴史と伝統を活かしたまちづくりをコンセプトに、地域住民による本町地区まちづくり協議会と早稲田大学が共同で将来ビジョン計画を策定している。歴史的風致形成建造物を活かしたまちづくりを進めていくための問題点や、具体的手法についても検討が重ねられており、市民レベルで地域の個性を尊重するまちづくりへの取り組みが進められている。</p> <p>○事業終了後の継続的なまちづくり活動について ・事後評価の達成度について、市の広報紙やホームページなどで市民に周知する。 ・都市再生整備計画事業によって整備された施設が継続して効用を発揮できているかどうかを検証する地域のまちづくり勉強会や先進地視察、まちづくりの専門家による講演会等の開催を実施していく。</p>	

都市再生整備計画の区域

白河市中心市街地地区(福島県白河市)	面積	114.0 ha	区域	・白河市会津町の一部、道場小路の一部、郭内、中町、手代町、円明町ほか
--------------------	----	----------	----	------------------------------------

